

## 飯盛斎場のご利用案内

### ■組織概要

- 1 名称 飯盛霊園組合（関係市[守口市、門真市、大東市、四條畷市]による一部事務組合）
- 2 所在地 〒575-0012 大阪府四條畷市大字下田原448番地
- 3 電話番号 斎場関連電話窓口:0743-78-2951 FAX:0743-78-1196
- 4 申請場所 飯盛霊園組合庁舎内 斎場受付窓口
- 5 受付時間 9:00～17:30（ただし火葬日前日の申請は16時まで）

### ■斎場概要

- 1 名称 飯盛斎場
- 2 所在地 〒575-0012 大阪府四條畷市大字下田原2457番地
- 3 電話番号 入場受付:0743-78-8520
- 4 休場日 1月1日
- 5 規模 敷地面積:11,404㎡ 延床面積:2,566㎡（火葬棟面積1748.94㎡ 待合棟面積817.77㎡）
- 6 火葬棟 火葬炉:標準炉10基、補助炉1基 告別室:3室  
収骨室:2室 霊安室:1室(保管庫2台)  
※標準炉は長さ197cm、幅65cm、高さ48cm、総重量150kgまで。
- 7 待合棟 待合ホール:1ホール 待合和室:2室(各20畳)  
軽食コーナー:1室(48.75㎡)  
キッズコーナー:1箇所 授乳室:1室
- 8 駐車場 乗用車47台 バス5台 合計52台

### ■火葬予約枠と入場時間

①～⑱までの18枠があり、それぞれ入場時間を指定しています。

10:30～11:00	12:00～12:30	12:00～12:45	13:00～13:45	13:15～14:00	14:00～14:45	14:45～15:30	15:00～15:45
①	④	⑦	⑨	⑩	⑬	⑭	⑰
②	⑤	⑧		⑪		⑮	⑱
③	⑥			⑫		⑯	

ただし補助炉での火葬(死胎、人体の一部等)は上記通常火葬枠とは別に入場時間は **10:20 限定** となります。また、死胎(死産児)を除く補助炉での火葬は**友引の日のみ** となります。

### ■市民枠

通常枠18枠のうち一部を関係市民火葬優先のための市民枠としています。

枠数、指定時間は時期により変動します。

市民枠は、死亡者が関係市民(埋火葬許可証の故人住所地が関係市のいずれか)の方のみ予約可能です。ただし該当の火葬日前日の深夜0時に市民枠は自動的に通常枠となり、その後はすべての方が予約可能となります。

## ■使用料及び手数料

死亡者の住所地により使用料が異なります。ただし補助炉での火葬は申請者が基準となります。

関係市：守口市、門真市、大東市、四條畷市

区分	種別	単位	関係市の住民※1	その他の住民※1
火葬炉	12歳以上	1体	20,000円	120,000円
	12歳未満		13,000円	78,000円
	妊娠4か月以上の死胎		4,000円	24,000円
補助炉※2	妊娠4か月未満の死胎、 胞衣、人体の一部等	10kgまでごとに	1,630円	16,300円
霊安室※3	遺体預り(1体につき)	24時間まで	710円	4,580円
		1時間増すごとに	70円	450円
待合室	和室	1時間30分まで	1,010円	5,090円
分骨証明書 ※4	収骨時に遺骨を 2つ以上に分けたとき	1通ごとに	300円	
火葬証明書	火葬執行の 証明が必要な時			

※1 住民の区分：火葬炉、霊安室、待合室は死亡者の住所、補助炉は申請者の住所

※2 受付可能サイズは縦60cm、横60cm、高さ40cm以内。補助炉火葬の収骨はできません。

※3 霊安室は当斎場にて火葬する場合のみ使用可能で、保管中は一切面会できません。

※4 分骨証明書の申請は、原則、火葬当日までに限ります。

## ■火葬の予約方法

火葬申請には、原則、事前の火葬予約が必要です。

### ●出生後の死体火葬予約

#### ①葬儀事業者の方

斎場予約システムを使用して予約(7ページ参照。要インターネット環境。事前の登録申請が必要。)

#### ②初めて飯盛斎場を利用する葬儀事業者の方 又は葬儀事業者を介さず直接利用される市民の方

予約方法：電話予約(0743-78-2951) 受付時間：9:00～17:30

### ●斎場予約システムで予約できないもの

#### ① 死胎(死産児)・人体の一部等の補助炉での火葬・霊安室：電話予約及び窓口申請

#### ② 待合室：窓口申請

## ■使用許可申請

### ●申請に必要なもの

- ①斎場使用許可申請書等(斎場予約システムに入力された内容に基づき、受付窓口で出力します。)
- ②埋火葬許可証(改葬の際は改葬許可証、人体の一部の場合は火葬依頼書及び医師による証明書等)
- ③使用料

申請完了時に、斎場使用許可書と領収書を交付します。斎場使用許可書は斎場入場時の必要書類ですので、忘れずにお持ちください。

### ●申請時の留意事項

- ①申請までに斎場予約システムの通常ログイン画面ですべての項目を入力してください。
- ②有料の待合室(和室)を利用される場合は、お申し出ください。
- ③分骨証明書の発行を希望される場合は、別途「分骨証明発行申請」をしてください。  
収骨時に証明書をお渡しします。(別途手数料が必要)
- ④ペースメーカー等の医療器具を装着されている場合は、お知らせください。
- ⑤ご遺体に欠損等がある場合は、お知らせください。
- ⑥ご遺骨の取扱いに関して留意事項がある場合(収骨なし、関係市遺骨保管等)は、お知らせください。

### ●申請受付時間

原則として火葬日前日の16時まで。

### ●特例申請(火葬当日申請)

まだ埋火葬許可証が取得できていない等のやむを得ない事情により、申請受付時間(火葬前日の16時)までに申請ができない場合、**特例として火葬当日の申請を認めています**。なお受付時に書類を即時発行する都合等により、通常の申請より長くお待ちいただくことがあります。あらかじめご了承ください。

#### 〈特例申請の手順〉

- ① 特例申請する旨を、火葬前日の16時までに飯盛霊園組合に電話連絡。(0743-78-2951)
- ② 埋火葬許可証を飯盛霊園組合にFAX。(0743-78-1196)(時刻に関わらず、取得でき次第FAX)
- ③ 入場前、または火葬中に、飯盛霊園組合庁舎内の斎場受付窓口で申請手続。
- ④ 申請完了後、飯盛斎場火葬棟内の受付に斎場使用許可書等の書類を渡す。

注意:手順に違反するようなことがあれば、以降特例を認めないことがありますので、ご注意ください。

## ■入場時の注意事項

斎場へのお見送り(駐車場も含む)は20名程度まででお願いします。

持参される骨壺は、遺族と葬儀事業者間で大きさや個数等について事前のご確認をお願いします。

ペットはお連れいただけません。(盲導犬、介助犬等を同伴される場合は事前にお知らせください。)

小さいお子様は、他の来場者へのご迷惑にならないようにご配慮をお願いします。

駐車場の収容台数には限りがあります。(乗用車47台、バス5台。)

雨天時は乗降車場が混雑しますので、ゆずり合って乗降してください。

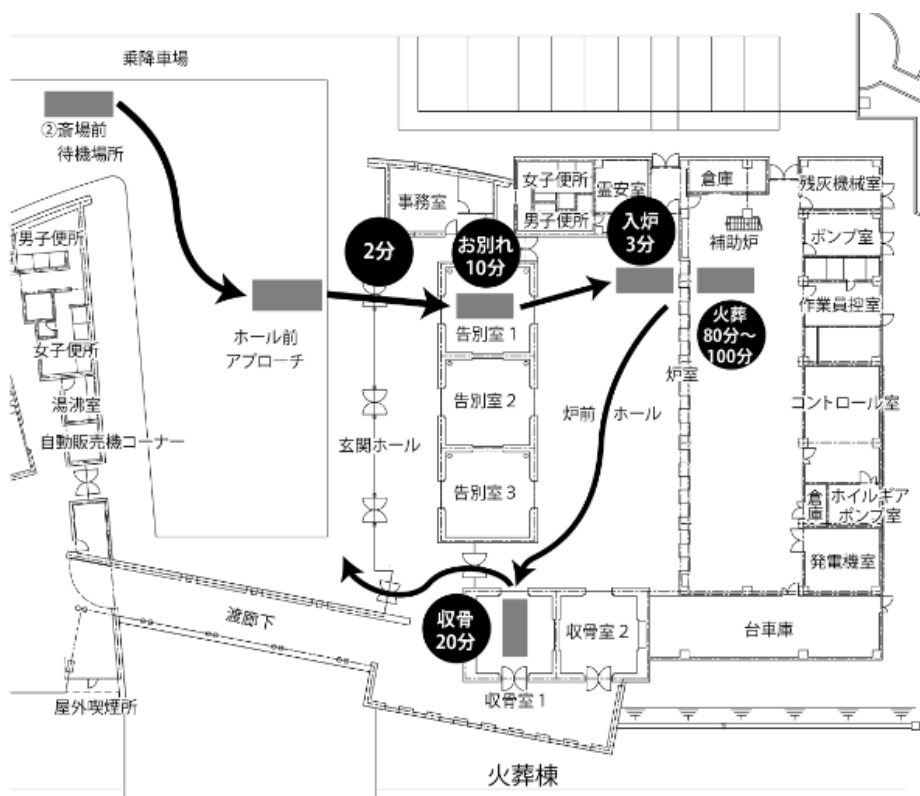
場内での事故、盗難等につきましては、当斎場では責任を負いかねますので十分注意してください。

当斎場では、寸志や心づけに類するものは一切お受けしていません。

## ■入場から火葬の流れ

### ●火葬全体の所要時間

入場から退場までの平均的な所要時間は、115分～135分です。(前後する場合があります)



### ●入場時間

必ず予約した入場時間内に到着してください。(遅刻厳禁)なお、交通状況により到着が早まったり、遅刻の恐れがある場合は、事前に斎場受付まで電話連絡(0743-78-8520)をしてください。また入場が重なる場合は、時間調整をお願いする場合があります。あらかじめご了承ください。

### ●入場前の連絡 8、9ページの地図1・地図2参照

光の広場前で停車のうえ、斎場事務室受付に電話連絡(0743-78-8520)し、指示に従い入場してください。

時間調整が必要な場合の待機場所

- ①ロータリーで待機(到着時刻が早い場合)
- ②斎場前で待機(入場が重なっている場合)

※組合敷地内は他の霊柩車等を追い越すことは原則禁止です。

●棺の受け渡し

ホール前アプローチは、原則として霊柩車のみ進入を許可しております。  
 一般車両、マイクロバス、タクシー等の利用者は降車場又は駐車場から入場してください。  
 ※霊柩車以外の車両がアプローチに進入されないように、運転手の方に事前周知をお願いします。  
 霊柩車の運転手の方は、斎場職員が駐車位置を誘導しますので、バックで駐車してください。  
 ご遺体を棺受台車に乗せ換え、告別室に入場していただきます。  
 ご遺体を係員に引き継ぐ際に、斎場使用許可書をお渡しください。  
 僧侶様、喪主様、ご遺族様は、棺に続き、告別室右奥へ入室してください。  
 霊柩車の運転手の方は、ご遺族様の入場を確認後、ガラス扉を閉めてから車両を移動させてください。

●告別室

写真、位牌、骨壺は告別室で斎場係員にお預けください。収骨時に返却します。告別室で最後のお別れをされる場合は、10分程度で終了するようご協力をお願いします。なお顔見せなどを行なう場合は随行の葬儀事業者スタッフが行なってください。斎場職員が棺の蓋や小窓を開けることはありませんので、ご注意ください。

●入炉

告別室から炉前ホールに移動し、火葬炉にご遺体を納めます。  
 火葬炉は、ご遺体を納めてから施錠し、炉の鍵は喪主様又は葬儀事業者の担当者様にお渡します。  
 その際、収骨予定時刻をお知らせしますが、故人の体重、体質や他の火葬の状況により収骨のお呼出時間は前後することがあります。  
 入炉後は次の方の入場や収骨に影響がありますので、速やかに炉前ホールからご退出ください。

■待合棟

●施設

待合ホール・軽食コーナー・有料の待合室(和室)・キッズコーナー・授乳室があります。  
 待合棟で過ごされる際は、周囲の方にご配慮いただき、大声、大騒ぎなどをご遠慮ください。

●外出

火葬中に喪主様が斎場外に外出される場合は、必ず火葬炉の鍵を受付に預けてください。  
 収骨予定時間までにお戻りくださいますようお願いいたします。  
 外出から戻られましたら、斎場受付で火葬炉の鍵を受け取り、待合棟でお待ちください。

●飲食

軽食コーナーや和室での飲食には、おにぎりやサンドイッチ程度の軽食などをご利用いただけます。

場所/項目	軽食※	飲み物※	※飲食可能な物の内訳は下記をご参照ください。
待合ホール	×	○	軽食コーナーの座席には限りがありますので譲り合ってください。 湯沸室には無料の給茶機を設置しています。 持ち込まれて出たゴミは各自でお持ち帰りください。
軽食コーナー	○	○	
和室	○	○	

<p><b>利用可能</b></p>  <p>おにぎり、サンドイッチ程度の軽食など</p>	<p><b>利用不可</b></p>  <p>仕出し弁当などの食事、汁物、アルコールなど</p>
--	--

●喫煙

斎場施設内は禁煙です。喫煙は待合棟の屋外喫煙所をご利用ください。

## ■収骨

収骨の準備が整いましたら、館内放送でお呼び出しいたしますので、火葬棟の収骨室にお越しください。

収骨時間は、お呼び出しから20分程度でお願いします。

収骨は、斎場職員が補助しますが、可能な限り葬儀事業者様の同伴をお願いします。

収骨完了時に、お預かりした写真、位牌、ご遺骨と埋火葬許可証等をお渡しします。

**ご遺骨と埋火葬許可証等のお引渡し時に、火葬申請者名の記名をお願いしております。**

収骨中や退室されるときは、隣室での収骨に配慮いただき、お静かにお願いします。

遺骨処分される場合の収骨はできません。

## ■副葬品

誠に遺憾ながら、故人への想いとして棺に納める副葬品が火葬や周辺環境に重大な影響をもたらしております。特に下記のような副葬品は、火葬炉設備が破損するだけでなくご遺体の損傷や火葬時間の延長、火葬従事者の怪我等の原因になります。棺の中に納められませんようにご理解とご協力をお願いします。

副葬禁止のもの

種別	具体例	禁止理由
スプレー缶 乾電池 缶詰製品等	スプレー缶、ガスライター、 乾電池、缶・缶詰等	破裂し、 炉内部の破損
ガラス製品 金属等	ビン、メガネ、腕時計、電子機器、 人形、貴金属類等	ご遺体の損傷
プラスチック製品 ゴム製品等	カバン・ハンドバック、財布、 合皮製品、CD・DVD、ボール類、 人形、化粧品、長靴等	ご遺体の損傷 有害物質の発生
果物や飲料	メロン・スイカ、飲料等	異臭の発生 火葬の遅延
書籍、大量の紙 毛布や綿の寝具等	書籍、聖書、経典、アルバム、座布団、 大きなぬいぐるみ、毛布・ふとん、 衣料・着物・毛皮製品等	火葬の遅延 大量灰による収骨の 支障
その他	保冷剤、カーボン製品、ドライアイス 生花吸水フォーム等 収骨に支障のある骨などが残る食品	不完全燃焼 炉内部の破損等

※ペースメーカー等が装着されている場合(再掲)

炉内で爆発し、炉の損傷や職員が負傷する可能性がありますので、火葬申請時までにお申し出ください。

※その他

上記に記載がない類似品や、火葬や収骨に支障があると当組合が判断したものは、副葬を禁止します。副葬品の混入が火葬後に判明した場合は、飯盛霊園組合から改善要請を行う場合があります。改善がみられない場合は、改善報告書(任意様式)などを組合に提出していただく場合がございますので、ご注意ください。

## ■注意事項

火葬棟内での写真・ビデオ撮影・ビデオ通話等をご遠慮ください。

飯盛霊園入口から斎場までの通行は、斎場道路をご利用ください。なお、盆や彼岸等の園内混雑期間には、混雑の悪化を避けるため霊園内道路の通行をお願いしております。(8ページに記載。案内看板あり。)

## ■車いすの貸し出し

斎場受付にて車いすを貸し出しています。(事前予約不可)

## ■タクシーのご利用について

飯盛斎場によるタクシー手配は行っておりません。利用される際はご自身で手配をお願いします。なお各タクシー会社の状況により迎車が困難な場合もございますので、事前のご予約などをお勧めいたします。目安となる火葬および収骨終了予定時刻につきましては、火葬当日の入場後に斎場受付までお問い合わせください。

## ■斎場予約システム

インターネットを利用したシステムで24時間火葬予約が可能です。

※動作はPC版GoogleChromeに準拠。それ以外の環境での動作は設計上想定されていません。

### ● 斎場予約システム使用登録

予約システムを使用するには、事前の使用登録が必要です。システム使用申請書を飯盛霊園組合に提出し、会員IDの通知を受けてください。登録には電子メールアドレスが必要です。システムへの登録完了後、組合から登録内容が記載された通知メールが送付されます。ログインにはユーザーアカウントとパスワードが必要です。

会員ID: 組織ごとに割り振られる4桁の数字。登録後組合より通知。

使用者ID: 使用者ごとに割り振られる4桁の数字。申請書に記入する際に決定。

ユーザーアカウント: 会員IDと使用者IDを合わせた8桁の数字。

パスワード: ユーザーアカウントごとに設定する8桁以下の数字。(各自で変更可能)

URL: <https://www.iimorisaijyou.jp/iimori/index.html>

### ● 登録内容の変更

登録内容の変更、追加、削除には申請が必要です。

斎場予約システム変更申請書を組合に提出してください。

変更処理完了後、組合から通知メールが送付されます。

飯盛斎場予約システム  
へのアクセスはこちら



### ● 火葬予約

斎場予約システムの火葬予約は、下記の方法により24時間可能です。

① 通常ログイン: 通常の予約方法です。

② 簡易ログイン: 最低限の入力項目での予約ができます。

※どちらの予約方法でも、申請までに全項目の入力が必要です。

もし火葬前日の16時以降に火葬の予約をされた場合は、必ず、速やかに飯盛霊園組合まで電話での連絡をしてください。(電話受付時間:9:00~17:30)

● 火葬予約時の選択事項

- ① 焼香の有無: 告別室での焼香を予定されている場合は「焼香あり」を選択してください。
- ② 関係市民の死亡者の生活保護法適用による減免申請をされる場合は「**減免あり**」を選択してください。  
減免申請方法については、事前に飯盛霊園組合(0743-78-2951)にお問い合わせください。

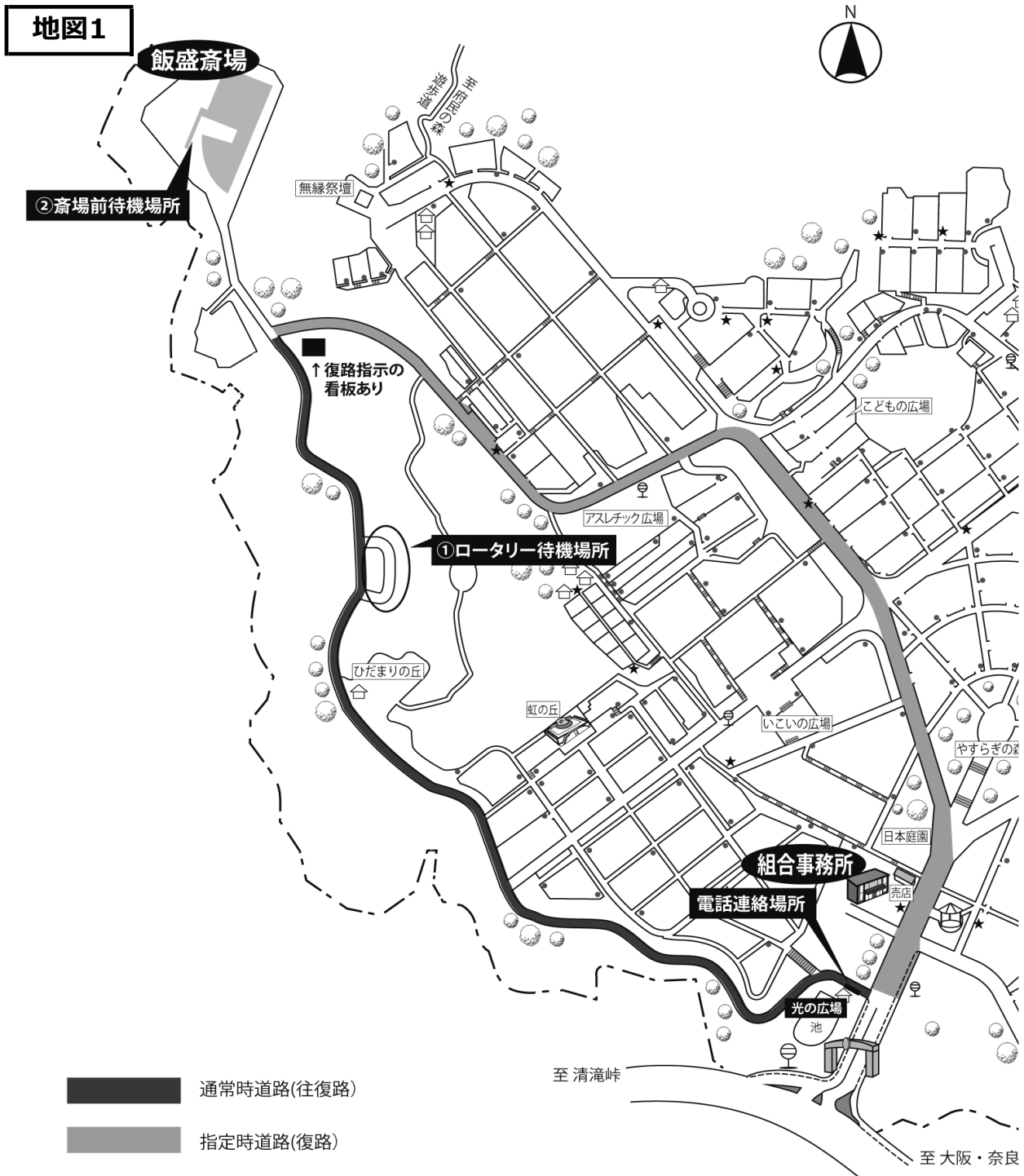
● 火葬予約の取り消しについて

予約の取り消し漏れは厳禁です。取り消しを忘れた場合、該当の火葬枠を他の市民の方が利用できなくなり、損害を与えることになります。都合により予約の変更または取り消しが生じた際は、速やかに取り消し操作を行ってください。

組合からの連絡により取り消し漏れと判明した場合は、事情説明及び報告書の提出が必要となる場合がありますのでご注意ください。

なおここでの取り消し漏れとは、火葬日の前日16時の時点で予約が残ったままになっている状態を指します。

また、仮押さえ等の予約枠をあらかじめ確保する行為はお控えください。





地図2

